



ちょっと目を離した際に、
外に出てしまった

他人のものを壊してしまった

ひとりで暮らしているけど
大丈夫かな…



高齢者・認知症高齢者・障がいのある方・そのご家族の方 不安に思われている方いらっしゃいませんか？

● 武雄市 認知症高齢者・障がい児者 あんしん登録制度

認知症高齢者及び障がい児者についての情報を、市と警察署で事前に共有し合う制度です。
行方不明時のスムーズな捜索活動、早期発見、保護などにつなげることを目的としています。

【対象者】

次の①～③のいずれにも該当する方（③は片方の該当で可）

- ① 武雄市に住民票があり居住している方
- ② 在宅で生活している方
- ③ ・行方不明となる可能性のある認知症高齢者（若年性認知症を含む）
・行方不明となる可能性のある障がい児者
（療育手帳または精神保健福祉手帳の交付を受けている方）



▲あんしん登録制度申請書

● 武雄市認知症高齢者・障がい児者個人賠償責任保険事業

認知症高齢者及び障がい児者が法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、個人賠償責任保険に市が
保険契約者として加入するものです。

（例えばこのような場合…）

- *日常生活における事故で他人のものを壊してしまった。
- *自転車に乗っていて歩行者にぶつかり、相手にけがを負わせてしまった。



【対象者】

「武雄市認知症高齢者・障がい児者あんしん登録制度」に事前登録をされた方。

ただし認知症高齢者については聞き取り等により一定の基準を満たす方が対象となります。

お問合せ

福祉課 障がい福祉係 ☎0954-23-9235

健康課 たっしゅか係 ☎0954-23-9135

● 小地域ネットワーク活動推進事業

高齢者のみの世帯や障がいがある方等について、**事前に登録をされた方**を地域で見守ります。

「新聞が溜まったままになっている」「部屋の電気が夜になってもつかない」等のちょっとした変化を
地域の方に気にかけてもらい、関係機関へつないでいただく事業です。

ご希望の方は事前登録が必要となります。地区の民生委員へご相談ください。

※お住まいの地区の民生委員はP28でご確認ください。

お問合せ

健康課 たっしゅか係 ☎0954-23-9135